

第1回佐久市都市計画審議会

日 時：平成25年5月17日（金）
午前10時00分から午前11時50分
場 所：佐久市役所 5階 501会議室

【辞令交付式】

1 辞令交付

【審議会】

1 開会

2 市長あいさつ

3 委員自己紹介

4 事務局自己紹介

5 会長・会長代理の選出

6 会長・会長代理あいさつ

7 都市計画審議会の役割について

8 議事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 事務報告

①傍聴者報告

②前回（第5回）議案の処理状況等報告

(3) 議案審議

第1号議案 佐久都市計画道路1・4・1号八千穂佐久線の変更について

事務局による説明

質疑・意見等

（委員） これは、質疑でも、質問でもないのでですが、どちらかというと9番のその他で申しあげるなんでしょうが、お聞きしたいことがございまして、現在の佐久平新幹線の駅がありまして、この高速道路も開通しましたが、新幹線に行くアクセスが非常に悪いです。佐久南方面、若しくは小諸へ行く場合も、佐久市の新幹線が出発ホームです。都市計画の力を貸しいただければと思います。

(事務局) インターチェンジから新幹線までのアクセスということですか。

(委員) 新幹線へのアクセス、特に、佐久の南方面の方は高速に乗った時に佐久平駅に行くのに非常にアクセスが悪い。一番直近は中佐都インターだと思うのですが。

(事務局) 中佐都インターチェンジから佐久平駅までのアクセスということで、県の方でお願いをしてましてアクセス道路の整備、ヤマダ電気の所から中部横断自動車道路の入り口の部分まで拡幅、市の改良も含めて行われているわけですが、それとその中間部分に北に上っていく市道、2車線で片側歩道という道路がございます。それを、北上していただきまして、佐久平周辺地域の一番西はじめの道路に接続すると、西はじめの道路につきましては区画整理の中で整備された16m道路があります。そこから、入っていただきまして区画の中の道路を通って佐久平に至る、というのが通常のルートだと思います。一応、2車線道路として、歩道設置の道路として整備はされているものでございます。ただ一部、佐久平周辺道路、周辺地区から南の部分については、片側歩道というようなことのなかで、車線的にも多少狭いところがあるかという認識はしているところでございます。以上、そんな認識はあるということでございます。

(会長) ありがとうございます。他にありますか。

ご意見ございませんようでしたら、佐久市都市計画道路1・4・1号八千穂佐久線の変更について、原案のとおり進めてよろしいか、どうか、挙手をもって採決をいたしたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

・・・挙手・・・

ありがとうございました。

出席者の全員の挙手を得ましたので、審議会条例第5条第3項の規定により、第1号議案「佐久市都市計画道路1・4・1号八千穂佐久線の変更について」は原案とおり進めよう議決いたします。

第2号議案 佐久市都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

県職員による説明

質疑・意見等

(委員) 景観保全という面で、この審議会で良いのか分かりませんけれども、松枯れ、松くい

虫の松枯れですが、この対策はどのように考へておられるのか、対策は無い、このままで良いと考えておられるのか、教えていただきたいと思います。

(県) 松枯れのことですか、個別の案件については、それぞれの担当部局でそれに対する対策というものを考へていくようにしてあります。具体的にはそういうものの記載はこの中にはございません。

(委員) 環境保全という意味で含まれませんか。

(県) 環境保全をしていくというおおきな枠の中で、その中の松枯れといったものに対する対策というのはそれぞれの担当部局で、それに対する計画を立てていってもらうという形になっております。

(委員) ということは、このままでいい、と考えておられるということですか。

松枯れがこれだけ大量に発生していても、大して環境に影響はないと考えていると、その部局の課題だというふうに答えが聞こえますけど。

(県) もちろん、環境保全していかないといけないという大きな枠組みの中で、その中にあらる個別の問題として松枯れというものがあると思います。それについては、大きな都市計画区域マスターplanの中で、環境保全していくという方向性が示されている中で、松枯れに対しては計画とか対策を立てていくというふうにして下さい。ということになります。

(委員) ぜひ、上部の方からそういう指示をしていただきたい、このままじゃうまくないのでは、何らかの対応をするよう指導していただきたいと思います。

(事務局) 今、松くいの問題がでましたが、市としての対応ということですが、全体としてお話しするのは難しいのですが、松くい虫は非常にこの地域でも目立ってきております。それは、市としても認識はしております。その対応について、今現在の対応を申し上げますと、個人の山については個人で対応していくことが大前提でございます。また、公共施設については、その都度公共施設の所管が松くい虫が広がらないような対応をするのは当然のことであってそういう対応は速やかにやってきております。しかしながら、ご指摘のとおり、それでは中々追いつかないのが現状である認識はしております。個人がやる場合についても、たしか補助金が少し出るかと思いましたけれどもそういうことを活用しながら地域として守っていく必要があるということは申し上げたいと思います。今、ご指摘があった関係につきましては、所管の方にはお伝えしながら一つ課題として再認識をしていくということでお聞きをしたいと思います。ありがとうございます。

(委員) 年々増えているということは、対応の仕方が少しおろそかではないか。と思いますもので、景観の保全をするために、積極的に対応していただきたいと思います。

(委員) 前は営林署というのがあって、林野庁の関係で上田と佐久が一緒になって対応したこともあったと思います。

(事務局) 東信森林管理事務所ですね。

(委員) そういう所に働きかけていただいて。ヘリコプターで何かまくとか何かの対応をしていただきたいと思います。

(委員) 2月に佐久市で3回、説明会に出させていただきましたけれども、説明会の時あまり要領が得なくて十分な審議ができなかつたのではないか、という感想を持っております。その案を見ますと、本日まで2月から3月末手続きが進んでいるわけですけども、変更になったというのを市民に向けて、いわゆる、都市計画という大変大事なポイントのベースだと思いますので、市民に向けてのPRとか広報とか考えられていますでしょうか。これからだんだん結論が出ていくって、その結果でもいいのですけど、そういったことも知ってもらった方がいいのではないか、と感じのですが。

(県) 広報としましては佐久市の広報に、今やっていることとか、案内の方を載せていただいていますとともに佐久建設事務所のホームページや、長野県のホームページ等で見れるようにしている状態です。

(委員) ホームページとかで見れる方はいいのですが、見られない場合の方に文章でとるというのは大変だと思うので、コンパクトな形で概要もしくはこの審議会資料のカラーのページの部分など、抜粋してもらえればありがたいな、と思います。

(県) 決定されたときに、図書をしばらく公衆の縦覧に供するということで、市役所でありましたり建設事務所の窓口等にも置いてあります。そういったことを、今、供覧します、という形でまず、供覧の案内を広報等に出しまして、ある一定の期間をおいて、事務所等で見れるような形はとっています。

(会長) 市の方は今の質問についてどうですか

(事務局) こちら手続きが進んだ中での案が決定となったという段階におきましては、市の方も広報などで、そのダイジェスト版的なもので皆さんにお知らせするようなことを考えていいきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員) 私は初めて出席させていただいたのですけども、この資料を今日ここで、ごく簡単に説明をされて、先ほど副市長がいわれたように、20年、30年先の佐久市のあり方を検討する審議会だと、非常に重要な審議会にもかかわらず、これだけの時間で資料を今日提出されて、審議ができるかどうか、その辺は私は知識が余りないからよくわからない

のですけれども、事前に資料を配布して審議を事前に調査していただきたいと、いうことが必要だと思いますがいかがですか。

(事務局) あらかじめ配布するというのを旨としてはおるところではございますが、今回お配りしたのが数日前ということでございます。こんな中で資料の確認は出来ないとはあろうかと思います、資料の配布につきましては、十分、時間を取りれるような形で前もってお配りすることを考えていきたいと思います。それから、一度にご審議出来ないということにつきましては、今日これから、葬祭場のお話をさせていただきますが、あらかじめ、前もってご説明するようなことも、その前の審議会でご説明するような形も考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員) ゼひ、お願いします。

(委員) 検討事項でお願いしたいことがございます。議案第2号の見開きのA3のカラーコピーを見ていただきたいと思います。

都市の将来像の中の交流拠点、医療福祉とこの次に、防災都市ということですが、ここは、長野県で唯一活断層のない場所になります。それを県下にアピールすることは、非常によいことだと思います。その辺の検討をして計画の方があがるかわかりませんけれどもこのようなことを都市計画に入れていただければいいかなと思います。

(委員) 検討して、ぜひ、入れていただければと思います。

(会長) 他にございませんか、ございませんようでしたら、また、第2号議案、挙手で採決いたしたいと思います。

賛成の方、挙手をお願いします。

・ ・ ・ ・ 挙手 ・ ・ ・

はい、ありがとうございました。全員賛成ということでございますので、審議会条例第5条第3項の規定によりまして、第2号議案、「佐久都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」は原案とおり進めるよう議決いたします。

以上をもちまして、2件の議案審議を終了させていただきます。

この結果を踏まえて市長への議決の通知をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

(4) 調査審議

① 佐久都市計画 火葬場の都市計画決定について

事務局及び担当部署による説明

質疑・意見等

(委員) 先ほどの靈柩車の件ですけども、できるだけ宮型を使用しないでという方針ですけども、最近購入したばかりの宮型靈柩車2社ほどあって、徹底できるかどうかできるだけ少なくするという流れなのか、禁止するということに決定したのですか

(担当) はい、昨年、全事業所をお呼びしまして、新車購入の業者も来ておりました。その中で、広域全体としてこの規約の中では禁止させていただきます。という回答をさせていただいたところ、特段反対意見は出ませんでしたので、この中でさらに広域を調整いたしまして完全禁止の方向でいけるかと思います。

(委員) 燃却時間はというか、何時間、今はすごい火力だろうし、進歩していると思いますので、その時間をお聞きしたいのと、また式場の関係は考えておいでではないのでしょうか、2階とか3階を式場にするとか。

(担当) 時間帯でございますが、実際に火葬する時間は1時間15分程度と、今相定しております。

(委員) 今までどのくらいかかったのでしょうか

(担当) 1時間半くらい、短縮はできているということです。式場の段階のことでございますが、ご存じのように佐久広域県内には斎場、お葬式をやる業者が十何社いるところで、民間でそれだけ業者がいることでございますので、この火葬場の中ではその式場は設けない計画でございます。民間を圧迫しないということで、それは、常にご要望も出ていますし、そこは徹底して計画はしない予定でございます。ただ、簡単なご自宅だけで家族葬、その場だけで済むような場合はそれができるようなスペースは取りたいと思っています。以上です。

(委員) では、家族葬あるいは人数が少ない場合はそこでできるようなちょっとしたところが。

(担当) 喪主さんのご希望で、どうしても業者さんを入れることになれば、民間の方を使いますけれども、その場だけで済ましたい場合はそこで済むように。

(委員) 何故かと言いますと、お年寄りの方が自分の葬式で借金を作る方がいるんですね、そうするとあとに残された方がどなたがあれをしていくかということを考えると、やはり、家族葬とか親族のみでやったとか、いろいろ新聞にもございますけれども、なんとかここで改善をしていかなければいけないかな、と思います。私、たまたま兄が大阪において、最近聞きましたけれどもどの棺を見ても白い布ですね、全部同じでした。この頃では棺もずいぶん華やかになったりしています。大阪は商人の町だなということはつくづくわかりました。そこの斎場には居ないで、よそで式をする、それで終わりなんで

す。骨壺も大、中、小とありますて、小さいのは私、子供用かと思ってたんですけどそういうじゃないんですね、墓場が小さいので小さい骨壺なんだそうです。大阪は商人の町だと、つくづく感じて帰ってきました。それを真似しろ、とかそういうことではなく本当にお金のかかることでありますので、そういう点を公的で旗を振っていただかないと改善に向かっていかないんじゃないかなと思いますのがどうでしょうか。

(担当) 確かに、経費のかからない方法ということで、業者さんを入れると当然お金はかかります。ただ本当に家族だけでその場で済む方法があろうかどうかも、今後、協議しながら、この場だけで終わるような方法もできる、そのようなお部屋を用意したいと思います。

(委員) 今の意見なのですが、私も櫻井さんの意見に大賛成で、ぜひ、このそのまま家族葬、親族葬、対応、検討しますということですけども、実現に向けて実行していただければと思います。

(会長) 他にありませんか。

(委員) 今、市街地に近いということで、使う方からすると非常に便利だと思うのですが、地図を見る限り南の方に建物がいくつもある感じでご近所の方の了解というのは大丈夫なんですか。

(担当) 先ほどもご説明しました、この南側の方、工場とか住宅が地図上見えますが、そこに帯状の線があります、谷になって10mの崖でその間30メートルや40メートル分断されている場所ですので、南側については全然建物はほぼ見えませんので支障はございません。一番ご近所に1軒あります、それと、141の信号の近くに愛の郷という老人の施設がございます。本当にご近所といえば一番近い方が個人で1軒、後、入口の方で施設があるのみで、西側の方に小諸地籍ですが2、300m以内に2軒くらいしかございません。みなさんとお話しする中で火葬場建設については、賛成というか反対の意見はございませんで、ただいろいろな条件、先ほど申し上げた靈柩車は通ってもらいたくないとかは、協議する中で進めていきたいと思います。反対は出ておりません。

(会長) 他に質問は、どうぞ

(委員) 靈柩車の進入道路は赤く点線になっていますけれども、この道路に進入する141号との両道路との渋滞、事故というようなことを想定した場合、出入りしやすいのか、進入道路の点線で直角に入るようになっていますが、これは、将来的には御影の方から入れるような計画になっているのかどうか、できれば、せっかくの候補地に対し、直角に入るというのはいろいろと事故の問題も想定した場合はということで、入りやすいような道路になっていればいいんですが、その辺は、土地の買収の関係で直角に入ることになったんですか。

(担当) この道路につきましては、佐久北インターチェンジを降りまして、すぐ左折する所に新設の道路としてふか車線という、左折するように、1本分位の一車線分位の道路を今の歩道の所を設けて、そこから左折して入ります。小諸方面から来ると左折、ただし、南方面から右折は出来ないです。中央分離帯がございまして、佐久北インターチェンジから、小諸方面から入っていただくか、佐久北で降りて南に向って左折で入っていただく、道路幅は7m、もの凄い広い道路、危ないので広い道路で考えておりまして新設で約200m位、それから小諸市境になるのですが、イーステージという処分場があるところに道路があるんですが小諸市の道路です。そこへ繋げまして拡幅いたしまして7m道路にします。そのまま東に向かって、直角に右に曲がるように見えますけども、道路としては凄く幅広い道路でございます。実際は東の方から車が来たり、右の方からくるのですが、そちらもかなり広い道路でございますので、一旦停止はどちらがするかはこれから考えるのですが、充分曲がれる道路を考えておりますので、大丈夫だと思います。

(委員) それと、141号交通量が多いところ、センターラインがある、入るこちらから出るというところの事故関係、靈柩車が事故を起こしたらいけないので、道路の状況が直角になっているのでうまく入れる方法はないのか、と思ったもので、雪が降っても支障はないですか。

(担当) ないです。それだけ広いです。

(委員) 土地の形がぎくしゃくしている形ですけど、これは所有者との関係ですか。

(担当) 先ほども、ご説明しましたけれど、北側につきましてはイーステージの第一処分場です、今、埋め立てを過去にやった処分場がこの鍵の形であります。その南側の広い所、四角から東へ長細く見えますけれど、この敷地自体は、広大な土地でございます。ただ、処分場がございましたのでこういう形になっています。敷地面積としては十分ございます。

(会長) 他に何かありますか。

(委員) 小諸市と佐久市の地域の皆さんに、説明会をしていただいたということですが、それぞれの区からの要望はございましたか。

(担当) 地元、長土呂区等から環境整備ということから要望はございました。小諸市の方はこれから要望の関係を協議する所でございますが、いずれにしても、若干出るかと思います。情景整備とか。

(委員) どのようなことかはこれからですか。

(担当) 長土呂区につきましては、近隣の道路整備です。近くに城ヶ丘団地があるのですが、団地の整備も含めて、広場的なものを作つてほしいという要望がございまして、それにむけて今、話をしているところです。ちょっとしたグランドです。小諸市はこれからです。

(委員) イーステージの境付近に花木を植えたらどうかと思う。桜の花の咲く時には桜が咲いて、つつじの時期にはつつじの花が咲く、秋は紅葉しということで。

花が咲くまでに時間がかかると思いますから、早めに対応しながら花の木を余っている人がいるらしいので、そういう人達に寄与してもらって、火葬場に行くのではなくて、桜見に行こうという風景にしたらいいのかなと思いますけど。

(担当) イーステージの隣の処分場ですかね、以前一番初めは、公園的なものを造つて、四阿等を造つていたそうですが、処分場が全然影響がないということで緑化ということで、長土呂区がイーステージに頼みまして、貸してほしいということで、樹木をすでに全体的に植えてございます。その中で隣接の皆さん、小諸市、処分場の東側になりますが斎場と隣接している皆さん、3名程いて野菜を作つてゐるのですが、緑化する時に日影になるので、高木にならないようにということで要望がございました。すでに木があまり大きくならないということで、業者を長土呂区の方に頼みまして、ここに、適した樹木はないかということで、協議した中で全面に木を植えてあります。緑化は済んでいます。ただ、桜の関係、斎場に入る道路がありますが、一番メインに入る道路の両サイドは以前に樹木は植えてあるのでその樹木を生かします。さらに、敷地の奥になる部分につきましては、買収する予定にところに桜の大木が何本かあり、綺麗と聞いているので、それを生かしてその中に桜を植樹、移し替えたいという構想はございます。今後協議し、景観よくしていきたいと思います。

(会長) 他にございますか。

(委員) 人間と動物と火葬するということですが、イメージ的に同じように扱つているように思えるのですが、全国的に人と動物を火葬するというところが多いのですか。

(担当) 最近の斎場は動物炉もありますが、同じものは使ひません。専門の動物炉、入口も逆方向から、例えば、南側から人体、裏側の方から、動物。私服で来る方もいますので、動線が合わないように考えております。

(委員) 今の件ですが、3度経験しています。非常に需要が増えてます。これはぜひやっていただきたいと思います。

(会長) 他にございますか、それでは、今の件につきましては、ただいまのご意見を踏まえて、進めていただければと思います。

(事務局) はいわかりました。

9 その他

(会長) 続きまして、その他で何かありますか。

(事務局) 今後の都市計画審議会の開催の予定でございます。ただいま、調査審議いただきました火葬場の都市計画決定についてそれから追加インターチェンジ、佐久中佐都インターチェンジ、佐久南インターチェンジの周辺につきましての、特定用途制限地域の指定につきまして、7月中を目安に審議会を開催したいと思っていますのでよろしくお願ひします。早めにご通知申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

10 閉会